

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成19年10月25日(2007.10.25)

【公開番号】特開2002-95014(P2002-95014A)

【公開日】平成14年3月29日(2002.3.29)

【出願番号】特願2000-275303(P2000-275303)

【国際特許分類】

H 04 N 13/02 (2006.01)

G 09 G 5/36 (2006.01)

H 04 N 13/04 (2006.01)

【F I】

H 04 N	13/02	
G 09 G	5/36	5 1 0 V
H 04 N	13/04	

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月10日(2007.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】ディスプレイ上の左目用画像と右目用画像を合わせた左右一対のステレオ画像を正規の観察位置である適視位置で正常に観察可能なステレオ画像表示装置であって、

前記適視位置から前記ディスプレイを観察した場合と前記適視位置以外の位置から前記ディスプレイを観察した場合とで見え方が異なる適視位置確認用画像を、外部入力に基づき前記ディスプレイに表示する表示制御手段を有することを特徴とするステレオ画像表示装置。

【請求項2】前記適視位置確認用画像の表示位置或いは表示範囲或いは表示色を含む表示方法を設定する第一の入力手段を有することを特徴とする請求項1記載のステレオ画像表示装置。

【請求項3】前記表示制御手段は、前記ディスプレイにステレオ画像が表示されていない場合は前記適視位置確認用画像をステレオ画像表示領域全体に表示し、前記ディスプレイにステレオ画像が表示されている場合は前記適視位置確認用画像をステレオ画像表示領域の一部に表示することを特徴とする請求項1記載のステレオ画像表示装置。

【請求項4】前記ステレオ画像表示領域の一部に表示される前記適視位置確認用画像の表示位置或いは表示範囲或いは表示色を含む表示方法を設定する第二の入力手段を有することを特徴とする請求項3記載のステレオ画像表示装置。

【請求項5】ディスプレイ上の左目用画像と右目用画像を合わせた左右一対のステレオ画像を正規の観察位置である適視位置で正常に観察可能なステレオ画像表示装置に適用されるステレオ画像表示方法であって、

前記適視位置から前記ディスプレイを観察した場合と前記適視位置以外の位置から前記ディスプレイを観察した場合とで見え方が異なる適視位置確認用画像を、外部入力に基づき前記ディスプレイに表示する表示制御工程を有することを特徴とするステレオ画像表示方法。

【請求項6】前記適視位置確認用画像の表示位置或いは表示範囲或いは表示色を含む表示方法を設定する第一の入力工程を有することを特徴とする請求項5記載のステレオ

画像表示方法。

【請求項 7】 前記表示制御工程では、前記ディスプレイにステレオ画像が表示されていない場合は前記適視位置確認用画像をステレオ画像表示領域全体に表示し、前記ディスプレイにステレオ画像が表示されている場合は前記適視位置確認用画像をステレオ画像表示領域の一部に表示することを特徴とする請求項5記載のステレオ画像表示方法。

【請求項 8】 前記ステレオ画像表示領域の一部に表示される前記適視位置確認用画像の表示位置或いは表示範囲或いは表示色を含む表示方法を設定する第二の入力工程を有することを特徴とする請求項7記載のステレオ画像表示方法。

【請求項 9】 請求項5乃至8のいずれかに記載されたステレオ画像表示方法を実行するプログラムを記憶したコンピュータにより読み取り可能な記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するため、本発明は、ディスプレイ上の左目用画像と右目用画像を合わせた左右一対のステレオ画像を正規の観察位置である適視位置で正常に観察可能なステレオ画像表示装置であって、前記適視位置から前記ディスプレイを観察した場合と前記適視位置以外の位置から前記ディスプレイを観察した場合とで見え方が異なる適視位置確認用画像を、外部入力に基づき前記ディスプレイに表示する表示制御手段を有することを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 1

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 2

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 4

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正9】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0016
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正10】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0017
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正11】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0018
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正12】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0019
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正13】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0020
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正14】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0021
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正15】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0022
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正16】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0023
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正17】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】0024
【補正方法】削除
【補正の内容】
【手続補正18】
【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正19】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0026

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正20】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0027

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正21】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0028

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正22】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正23】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0245

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0245】

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、ディスプレイ上の左目用画像と右目用画像を合わせた左右一対のステレオ画像を正規の観察位置である適視位置で正常に観察可能なステレオ画像表示装置において、適視位置からディスプレイを観察した場合と適視位置以外の位置からディスプレイを観察した場合とで見え方が異なる適視位置確認用画像を、外部入力に基づきディスプレイに表示する制御を行うため、即ち、ユーザの操作に従ってディスプレイに適視位置確認用画像を表示することにより、どのような方式の3Dディスプレイにおいても、ユーザがいつでも希望したときに適視位置の確認ができるようになるという効果を奏する。

【手続補正24】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0246

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正25】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0247

【補正方法】削除

【補正の内容】